

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	知事との意見交換も6年連続で実施。労使の立場はあるが、フラットに話ができる関係は大事。引き続き改善要求しよう。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

達増知事

1.19 県職労と達増県知事との意見交換

働く人の視点で 意見を発信する 県職労 重要

真摯に職務に精励いただいている職員に感謝

1月19日、県職労は、①「職員体制の充実と働き方の改善」、②「働きやすい職場環境の整備」を主なテーマに、達増県知事と意見交換を行った。

知事は、「社会的にも労働組合の果たす役割が高まっている」とした上で、「働く人の視点で問題点を発見し、職場の発展のために発信する県職労の存在は大きい」と県職労に対しての期待を寄せた。



職場課題を説明する県職労役員（立席は小田嶋委員長）

労働組合運動の重要性は労使の共通認識。知事の発言を受け止めつつ、職場課題の改善に向け、年間闘争サイクルのスタートである2023春闘に結集していこう。

①職員体制の充実と働き方の見直しに向けて

(県職労) 長期化するコロナ対策に災害業務が加わり、全職員が背伸びして働いている。事務処理ミスが監査結果で指摘されているが、背景には人員体制の脆弱さがあると捉えている。緊急時にこそ力を発揮できる、ゆとりある職場体制が重要だ。

(知事)

コロナ対策など非常事態に対応していかなければならない環境で、鳥インフルや豚熱などの対応にも各職場で真摯に職務に精励いただいていることに感謝。

全国各地で大規模で自然災害が頻発し、専門職をはじめとする必要な職員の確保、業務の優先度に応じた弾力的な職員体制を編成し、危機管理上の課題に迅速かつ的確に対応できる体制の構築に取り組む。

在宅勤務や時差出勤など、有事において効率的な業務遂行や多様な働き方の推進が必要と認識。今後も機能的で柔軟な働き方ができる勤務環境の整備に取り組む。

⇒ (県職労) 職員が背伸びしながら働いている実態に目配せを。

(裏面へ続く)



②職員の働きやすい職場環境の整備に向けて

(県職労) 子育て・介護等を抱えた職員が、安心して休暇等を取得できるよう職員を支え合える体制確保と環境づくり、定年年齢の引き上げ等で体力的にも精神的にも辛くなる高齢層職員への労働環境・処遇面での改善は大事。

(達増知事)

職員が明るくいきいきと働くことができる職場環境を実現することが重要。

ワークライフバランスの実現のため、職員の柔軟な働き方や、仕事と生活の両立支援に取り組み、来年度からの定年年齢引上げと併せて、高齢者部分休業制度を導入するなど、全ての職員が力を発揮できる職場環境づくりを進める。

また、定年年齢引上げにより増加が見込まれる高齢期職員からの知識、議論や豊富な経験の組織的な継承も行う必要があり、OJT等を通じ若手職員の能力向上に貢献いただくことが職場全体としての働きやすさにつながっていくと期待。

③県職労の取り組みに対する所感／継続した意見交換の実施

(県職労) 職員が抱える課題は多く、県政推進のためにも互いに共有し、職場環境の改善につなげたい。労使の立場はあるがフラットな意見交換の場を引き続き要請する。

(達増知事)

お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてをしていくためには、県の職員や組織についても、お互いに幸福を守り育てるという姿勢で対応、運営していくことが必要。

職員がいきいきと働き、前向きに職務に励むことが出来る職場づくりのために、働く人の視点から問題点を発見し、その改善を図り、職場の発展に検討し発信していく県職労という存在がますます重要になっていく。意見交換も続けていきたい。

県職労との意見交換の継続を確認

締めくくりに達増知事は、「フラットな形での意見交換は、言葉で正確に意図を伝える以外に言外に出るニュアンスでも伝わり、非常に大事。今日の意見交換は意義のあるもの」と述べ、意見交換を今後も継続する考えを確認し、意見交換を終了した。

今後とも実態を県当局に訴えながら、職場環境の改善に全力を挙げる。